

(別紙3)

## 平成26年度 指定管理者業務実績シート

作成年月日 平成27年6月10日

部	榎法華支所	課	市民福祉課
---	-------	---	-------

施設名・所在地	函館市元村会館(元村町114番地), 函館市富浦会館(富浦町135番地5) 函館市島泊会館(島泊町111番地1), 函館市新八幡町会館(新八幡町71番地1) 函館市新浜町会館(新浜町170番地2), 函館市銚子会館(銚子町46番地2)		
設置条例	函館市地域会館条例		
指定管理者名	榎法華地区町会連合会	指定期間	平成24年4月1日～平成27年3月31日
指定管理者の特別な要件	なし	選定区分	公募 <u>非公募</u>
設置目的	市民に集会, 学習, 交流等の場を提供することにより, 地域活動の促進を図り, もって良好な地域社会の維持および形成に寄与するため		
設置年月	別紙1のとおり		
構造規模等 耐用年数	別紙1のとおり		
開館時間 休館日等	開館時間 …… 午前9時から午後9時まで 休館日等 …… 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日 1月2日, 1月3日および12月29日から12月31日までの日		
料金体系	別紙2のとおり 利用料金制の採用 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
<b>1 指定管理者が行う業務の内容および実施状況</b>			
(1)管理業務			
①会館の使用許可および収納事務に関すること			
・使用の許可およびその他会館の使用に関する業務			
・使用料の徴収および収納に関する業務			
②会館の維持管理に関すること			
・各会館の鍵の保管と開閉, 各会館内外の清掃業務, ごみ処理業務, 館外の除雪・草刈り, 各会館の点検等			
③その他業務			
・庶務的業務, 経理業務, 市との連絡調整等			
(2)委託事業			
使用料収納事務委託			
(3)自主事業			
なし			
<b>2 市民サービス向上のためのその他の取り組み実績</b>			
町内会長と地域会館の利用等について, 意見交換を実施			

### 3 市民ニーズ把握の実施状況

- ・アンケート用紙を利用者に配布し、利用者ニーズの把握に努めた。

アンケート回収率 81.8%(アンケート配布数22 アンケート回収18)

満足度は、5割以上が満足と回答。

意見としては家が狭いため、会館があると助かりますという意見が1件。

### 4 施設の利用状況（利用者数・稼働率など）

#### ●平成26年度の月別利用日数, 利用者数

会館名		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
元村	日数	0	0	0	1	0	1	0	6	1	0	0	0	9
	利用者数	0	0	0	90	0	15	0	131	15	0	0	0	251
富浦	日数	0	0	0	1	0	0	0	4	0	0	0	1	6
	利用者数	0	0	0	40	0	0	0	101	0	0	0	20	161
島泊	日数	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3
	利用者数	10	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	48
新八幡町	日数	1	1	1	5	6	3	0	5	1	0	1	1	25
	利用者数	10	10	30	110	80	55	0	178	15	0	20	10	518
新浜町	日数	0	2	2	0	1	3	2	0	1	0	1	1	13
	利用者数	0	180	35	0	20	65	27	0	60	0	30	5	422
銚子	日数	3	2	1	2	0	0	0	4	1	0	0	0	13
	利用者数	160	40	20	100	0	0	0	181	10	0	0	0	511
合計	日数	5	6	4	9	7	7	2	19	4	0	2	4	69
	利用者数	180	260	85	340	100	135	27	591	100	0	50	43	1,911

#### ●年度別利用日数, 利用者数

会館名		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
元村	利用日数	12	14	12	8	9
	利用者数	361	646	594	251	251
富浦	利用日数	16	13	12	16	6
	利用者数	345	180	270	357	161
島泊	利用日数	12	7	8	9	3
	利用者数	299	136	150	202	48
新八幡町	利用日数	16	21	21	30	25
	利用者数	562	493	555	728	518
新浜町	利用日数	8	6	14	18	13
	利用者数	160	113	318	458	422
銚子	利用日数	30	25	18	20	13
	利用者数	1,665	1,164	1,172	1,195	511
合計	利用日数	94	86	85	101	69
	利用者数	3,392	2,732	3,059	3,191	1,911
使用料収入[円]		312,072	146,166	163,702	346,110	120,872

5 指定管理者の収支状況

(単位:円)

支出科目		年度					
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
収 入	委託料	2,669,000	2,669,000	2,846,000	2,846,000	2,928,000	
	その他の収入	2,908	5,481	4,629	4,695	4,899	
	雇用保険料	2,628	5,256	4,380	4,440	4,620	
	預金利子	280	225	249	255	279	
	繰越金	0	0	0	0	73,494	
	合 計	2,671,908	2,674,481	2,850,629	2,850,695	3,006,393	
支 出	人件費	892,249	892,249	899,497	936,469	939,808	
	賃金	840,000	840,000	840,000	873,625	876,000	
	共済費	16,249	16,249	14,497	14,844	15,808	
	交通費	36,000	36,000	45,000	48,000	48,000	
	旅費	2,000	2,000	2,000	4,000	2,000	
	需用費	1,032,104	1,020,906	838,671	1,057,937	1,002,355	
	光熱水費	655,463	681,283	616,283	736,148	601,346	
	水道	116,040	114,356	113,434	108,023	109,821	
	電気	484,851	478,448	448,418	470,017	454,686	
	燃料(ガス)	36,932	41,439	35,321	40,543	24,809	
	燃料(灯油)	17,640	47,040	19,110	117,565	12,030	
	燃料費(ガソリン・軽油)					2,293	
	修繕費	335,941	200,720	90,820	184,336	215,492	
	消耗品費	40,700	138,903	131,568	137,453	183,224	
	役務費	46,830	44,745	119,615	218,750	152,534	
	通信費	1380	4,020	4,790	73,775	3,694	
	浄化槽法定検査手数料	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	
	汲み取り手数料	9,450	4,725	17,325	7,875	3,240	
	保険料	0	0	0	28,000	23,000	
	除雪費	0	0	61,500	73,100	86,600	
	委託料	524,790	527,520	443,100	446,250	459,000	
	浄化槽保守点検	399,420	399,420	304,500	304,500	313,200	
	消防設備保守点検	125,370	128,100	138,600	141,750	145,800	
	使用料及び負担金	173,935	130,661	178,146	71,825	103,301	
	テレビ受信料	131,900	83,725	131,900	24,702	75,345	
	テレビ組合負担金	20,000	27,000	27,000	27,000	8,000	
	事務所使用料	22,035	19,936	19,246	20,123	19,956	
	備品購入費	0	56,400	369,600	41,970	269,600	
	予備費	0	0	0	0	0	
	合 計	2,671,908	2,674,481	2,850,629	2,777,201	2,928,598	
	当該施設の利用者一人当たり税金投入コスト		695	923	877	783	1,469

## 6 モニタリングの実施状況および指定管理者に対する改善指示等の実施状況

モニタリングの実施状況については、協定書等を遵守し適切に行っている。

(改善指示等の実施なし)

## 7 指定管理者に対する評価

### ①指定管理者の自己評価

区分	評価	評価の内容	課題と今後の対応
業務の履行状況	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D	・使用料の徴収、収納管理及び減免等は適切に行われている。 ・従業員の労働条件、賃金水準は適正に確保されている。	・収納管理には、いままで以上に気をつけたい。
サービスの質の状況	<input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D	・苦情、要望に対し、適切に対応している。 ・利用者の声が反映される管理が行われている。	・アンケート調査等で、利用者の声を聞き、苦情、要望にできる限り応えたい。
団体の経営状況	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C	・指定管理業務における事業収支は適正である。 ・管理経費節減の経営努力をしている。	特になし

### ②市の指定管理者に対する実績評価

区分	評価	評価の内容	課題と今後の対応
業務の履行状況	<input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D	・協定書を遵守し適正に管理されている。	・施設の老朽化等により利用者に支障を来さないよう対応していきたい。
サービスの質の状況	<input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D	・利用者からの要望に適正に対処している。	特になし
団体の経営状況	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C	・経営状況に問題はない。	特になし

- A 協定書を遵守し、事業計画書および仕様書の水準以上がなされている。  
(事業収支、経営状況に問題はない)
- B 協定書を遵守し、事業計画書および仕様書の水準どおり行われている。  
(事業収支、経営状況の今後に注意を要する)
- C 協定書を遵守しているが、事業計画書および仕様書の水準をやや満たしておらず、課題がある。  
(事業収支、経営状況に早急な改善を要する)
- D 協定書や事業計画書に不履行がある。または、業務水準を満たしていない。

## 地域会館概要一覧

元村会館	所在地	函館市元村町114番地	完成年度	昭和51年度(52. 2. 21)
	規模	コンクリートブロック 平屋建 269. 46㎡	耐用年数	41年
	区分	研修室1, 和室3, 調理室1		
富浦会館	所在地	函館市富浦町135番地5	完成年度	昭和56年度(56. 11. 30)
	規模	木造モルタル 2階建 191. 97㎡	耐用年数	24年
	区分	集会室1, 遊戯室1, 和室1, 図書室1, 調理室1		
島泊会館	所在地	函館市島泊町111番地1	完成年度	平成元年度(元年. 12. 25)
	規模	木造 平屋建 137. 46㎡	耐用年数	24年
	区分	集会室1, 和室1, 調理室1		
新八幡町会館	所在地	函館市新八幡町71番地1	完成年度	平成4年度(4. 10. 20)
	規模	木造 平屋建 189. 27㎡	耐用年数	24年
	区分	集会室1, 和室1, 調理室1		
新浜町会館	所在地	函館市新浜町170番地2	完成年度	平成3年度(3. 12. 3)
	規模	木造 平屋建 181. 35㎡	耐用年数	24年
	区分	集会室1, 和室1, 調理室1		
銚子会館	所在地	函館市銚子町46番地2	完成年度	昭和52年度(52. 10. 30)
	規模	コンクリートブロック 平屋建 280. 61㎡	耐用年数	41年
	区分	研修室1, 和室4, 調理室1		

## 函館市元村会館および函館市銚子会館

(平成27年4月1日現在)

区分	時間区分	
	昼間 (午前9時から午後5時まで) 1時間につき	夜間 (午後5時から午後9時まで) 1時間につき
研修室	410円	620円
	(暖房使用時 492円) <うち暖房料 82円>	(暖房使用時 744円) <うち暖房料 124円>
相談室	310円	460円
	(暖房使用時 372円) <うち暖房料 62円>	(暖房使用時 552円) <うち暖房料 92円>
調理室	210円	310円
	(暖房使用時 252円) <うち暖房料 42円>	(暖房使用時 372円) <うち暖房料 62円>
和室	210円	310円
	(暖房使用時 252円) <うち暖房料 42円>	(暖房使用時 372円) <うち暖房料 62円>

## 備考

- 1 結婚式、葬祭等で全館を使用する場合は、1日につき12,400円とする。  
(暖房使用時 14,880円)
- 2 暖房を使用した場合は、この表の規定による使用料の額の2割に相当する額を徴収する。

# 函館市富浦会館

(平成27年4月1日現在)

区分	時間区分	
	昼間 (午前9時から午後5時まで) 1時間につき	夜間 (午後5時から午後9時まで) 1時間につき
集会室	410円	620円
	(暖房使用時 492円) <うち暖房料 82円>	(暖房使用時 744円) <うち暖房料 124円>
和室1	310円	460円
	(暖房使用時 372円) <うち暖房料 62円>	(暖房使用時 552円) <うち暖房料 92円>
和室2	210円	310円
	(暖房使用時 252円) <うち暖房料 42円>	(暖房使用時 372円) <うち暖房料 62円>
調理室	210円	310円
	(暖房使用時 252円) <うち暖房料 42円>	(暖房使用時 372円) <うち暖房料 62円>

## 備考

- 1 結婚式、葬祭等で全館を使用する場合は、1日につき12,400円とする。  
(暖房使用時 14,880円)
- 2 暖房を使用した場合は、この表の規定による使用料の額の2割に相当する額を徴収する。

# 函館市島泊会館，函館市新八幡町会館および 函館市新浜町会館

(平成27年4月1日現在)

区分	時間区分	
	昼間 (午前9時から午後5時まで) 1時間につき	夜間 (午後5時から午後9時まで) 1時間につき
集会室	410円	620円
	(暖房使用時 492円)  <うち暖房料 82円>	(暖房使用時 744円)  <うち暖房料 124円>
和室	310円	460円
	(暖房使用時 372円)  <うち暖房料 62円>	(暖房使用時 552円)  <うち暖房料 92円>
調理室	210円	310円
	(暖房使用時 252円)  <うち暖房料 42円>	(暖房使用時 372円)  <うち暖房料 62円>

## 備考

- 1 結婚式，葬祭等で全館を使用する場合は，1日につき12,400円とする。  
(暖房使用時 14,880円)
- 2 暖房を使用した場合は，この表の規定による使用料の額の2割に相当する額を徴収する。